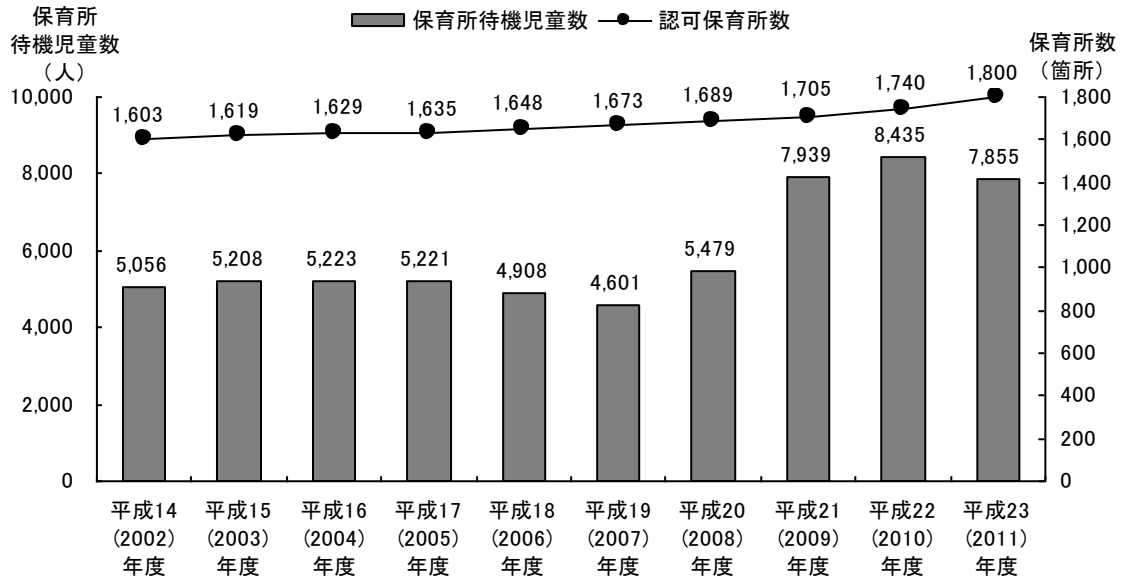


Ⅲ 地域における子育て

1. 保育所数と待機児童数の推移・保育サービス利用状況

平成 23 (2011) 年 4 月現在、認可保育所数は 1,800 箇所、認証保育所数は 598 箇所あり、年々増加している。待機児童数は平成 23 (2011) 年度は 22 (2010) 年度に比べ 580 人減少し、7,855 人となっている。

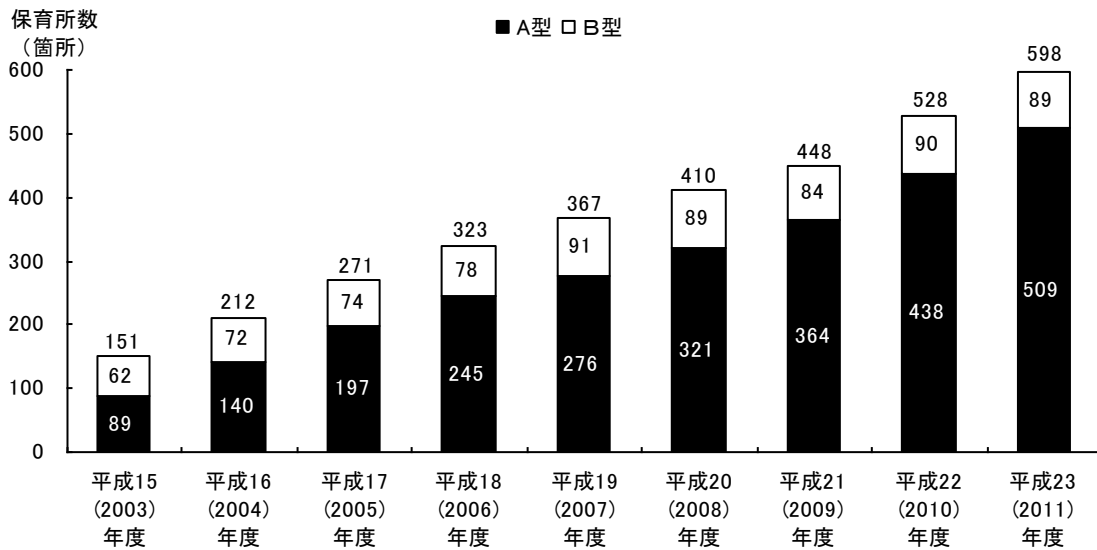
図表Ⅲ－1－1 認可保育所数と待機児童数の推移（都）



注：各年 4 月現在

資料：東京都福祉保健局調べ

図表Ⅲ－1－2 認証保育所の状況の推移（都）



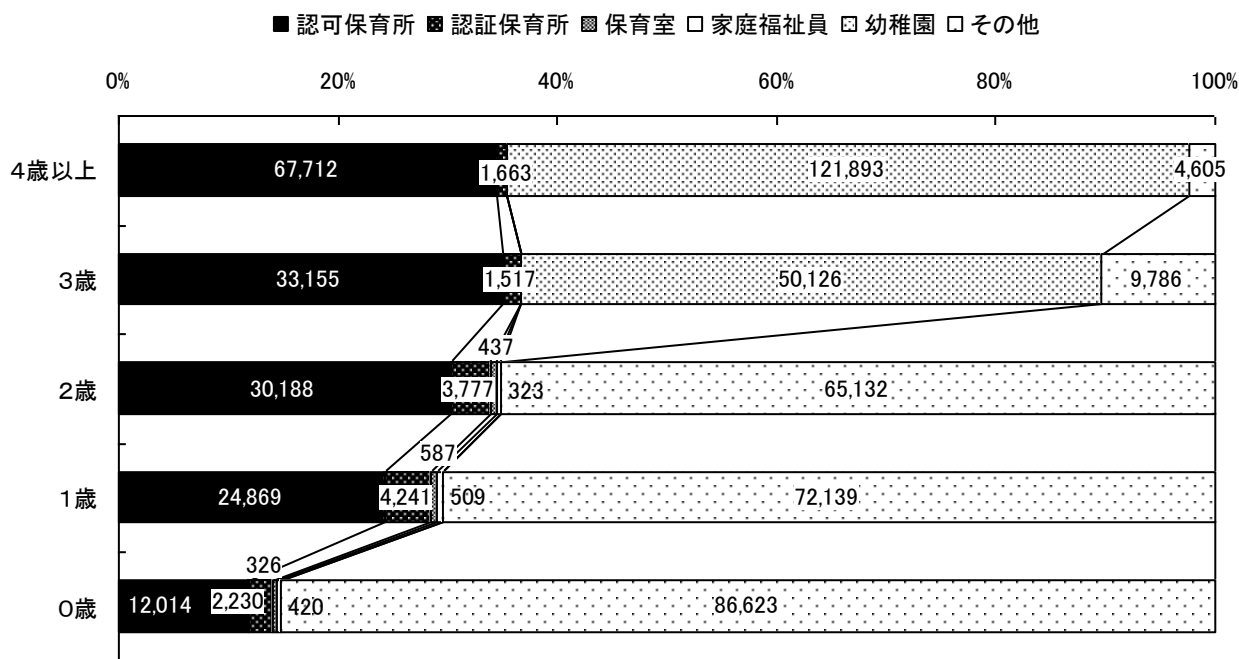
注 1：各年 4 月現在

注 2：認証保育所は増大する保育ニーズに応え、東京都が独自の基準により認証するもので、主に駅前に設置される A 型と、小規模で家庭的な保育を行う B 型がある。

資料：東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」（平成 22 年度）

年齢別保育サービスの利用状況を見ると、0歳から2歳までは、いずれも「その他」の割合がもっとも高く、3歳から4歳以上では、いずれも「幼稚園」の割合がもっとも高くなっている。

図表Ⅲ－１－３ 年齢別保育サービス利用状況（都）



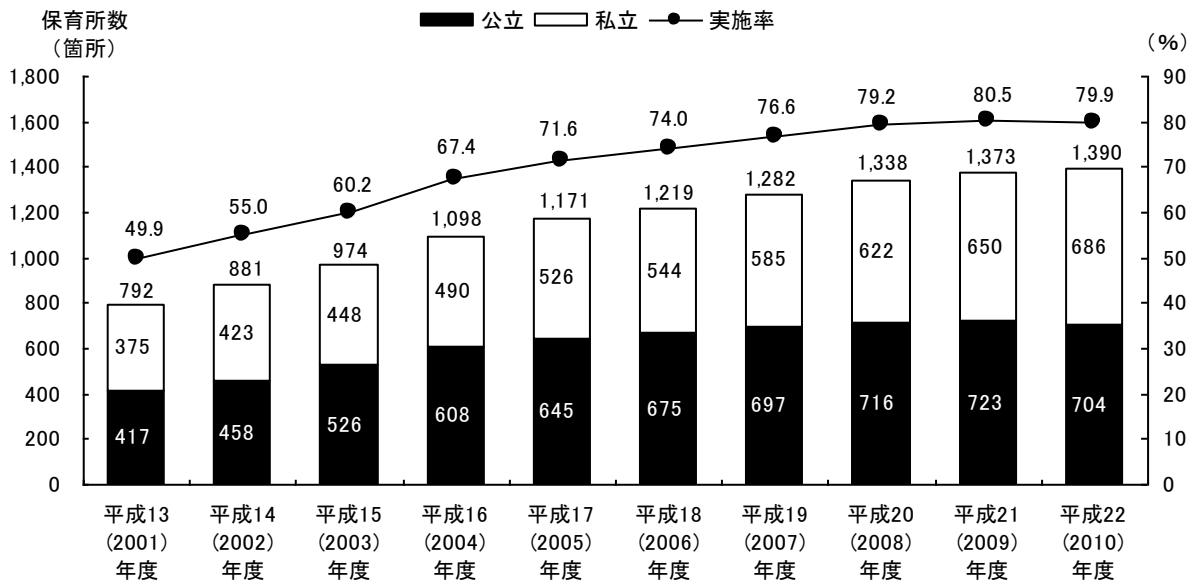
注：認可保育所、認証保育所、保育室、家庭福祉員は平成 21（2009）年 4 月 1 日、幼稚園は平成 21（2009）年 5 月 1 日現在の利用児童数

資料：東京都福祉保健局調べ

2. 延長保育・保育サービスの整備状況（学童クラブ・ファミリーサポートセンター・子育てひろば）

延長保育の実施率は年々上昇傾向にあり、平成 22（2010）年度は公立と私立合わせて 1,390 箇所で開催しており、実施率は 79.9%となっている。平成 22（2010）年度のファミリー・サポート・センター数は 47 箇所前で前年と変わらないが、会員数は増加しており、合計で 79,380 人となっている。

図表Ⅲ-2-1 延長保育の実施状況の推移（都）

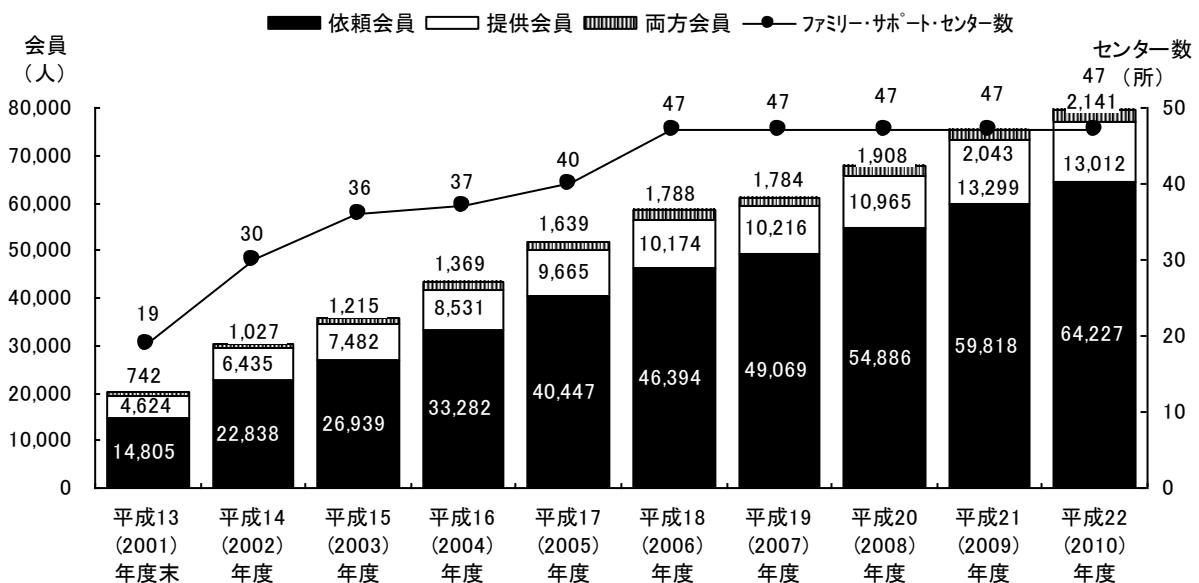


注1：各年度4月1日現在

注2：平成17（2005）年度は「次世代育成支援対策交付金制度」に基づく延長保育の実施設数

資料：東京都福祉保健局調べ

図表Ⅲ-2-2 ファミリー・サポート・センター数と会員数の推移（都）



注1：各年度3月31日現在

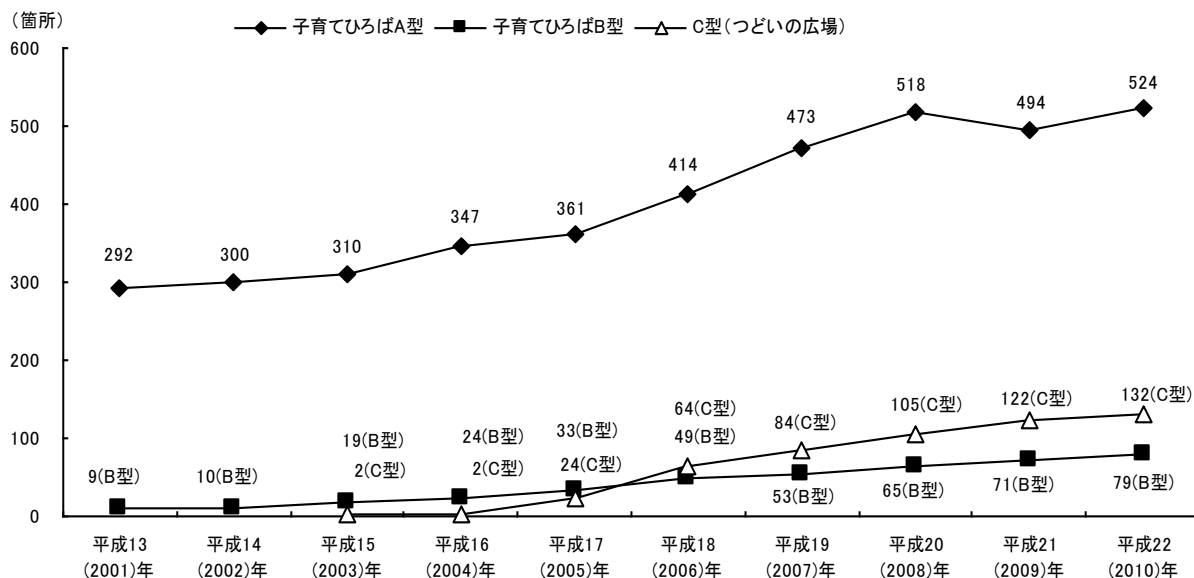
注2：会員数は依頼会員、提供会員、両方会員の合計

注3：ファミリー・サポート・センターは育児の手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）が、地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する会員組織

資料：東京都福祉保健局調べ

子育てひろば数は、A・B・C型ともに年々増加しており、子育てひろばA型は平成22(2010)年には524箇所となっている。学童クラブ数、定員数、登録児童数はいずれも増加傾向にある。平成22(2010)年度末は学童クラブが1,676箇所、定員84,095人に対し登録児童数が84,095人となっている。

図表Ⅲ-2-3 子育てひろばの推移(都)

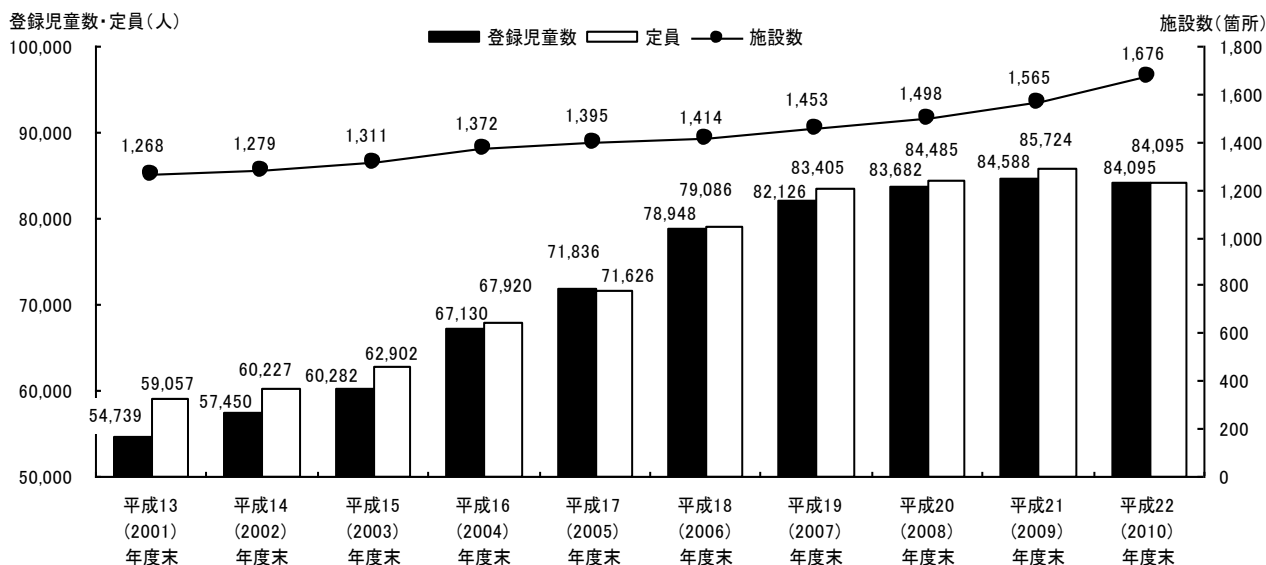


注：子育てひろばとは身近な地域の子育て家庭の支援を行うため、0歳から3歳までの孤立しがちな子育て家庭を中心に集いの場を提供しながら、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う。

- ・子育てひろばA型：保育所、児童館等の機能・スペースを活用して相談や講座を行う。
- ・子育てひろばB型：保育所等に専用スペースを確保して実施する。
- ・C型(つどいの広場)：空き店舗、学校の余裕教室や公共施設内のスペースを確保して、常時親子の集いの場所を提供する。

資料：東京都福祉保健局調べ

図表Ⅲ-2-4 学童クラブ・定員・登録児童数の推移(都)



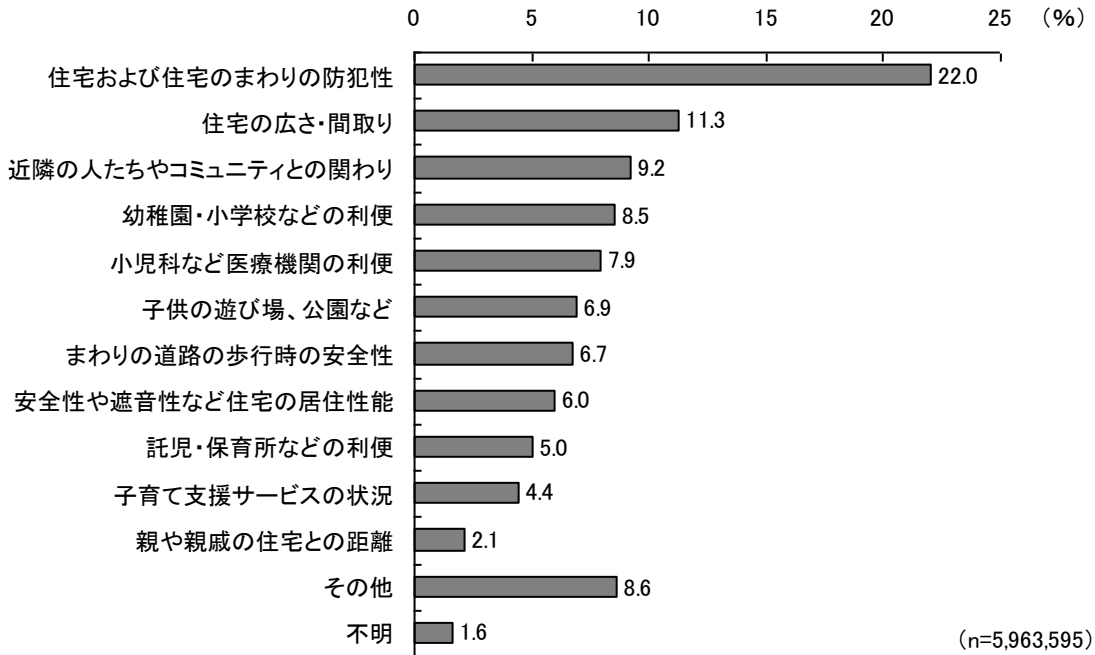
注：学童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を授業終了後にあずかる事業。

資料：東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」(平成22年度)

3. 子育てにおいて重要な要素

子育てにおいて重要な要素は、「住宅および住宅のまわりの防犯性」が22.0%ともっとも高く、次いで、「住宅の広さ・間取り」(11.3%)、「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」(9.2%)と続いている。

図表Ⅲ-3-1 子育てにおいて重要な要素（都）

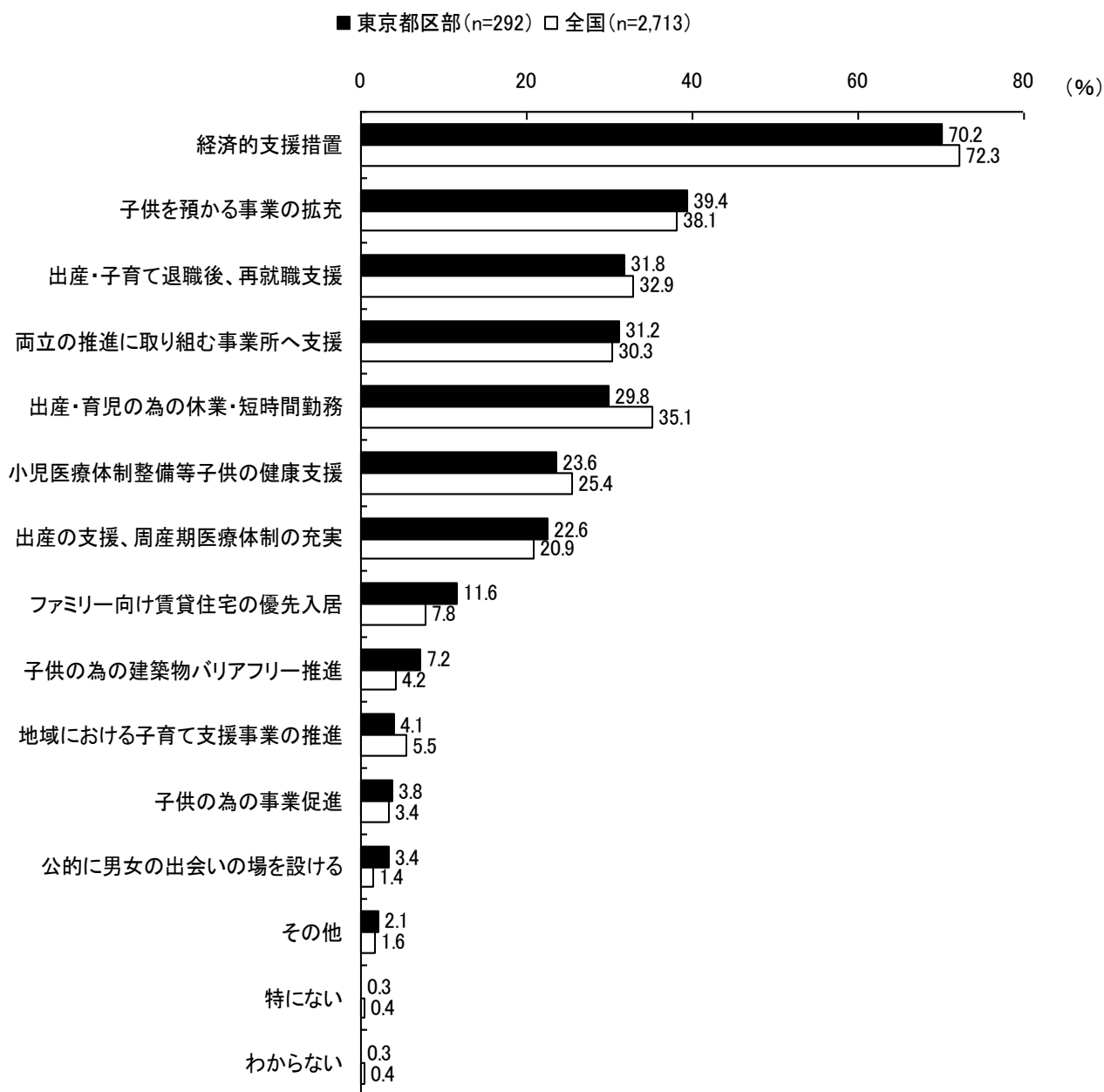


資料：東京都都市整備局「住生活総合調査」(平成20年)

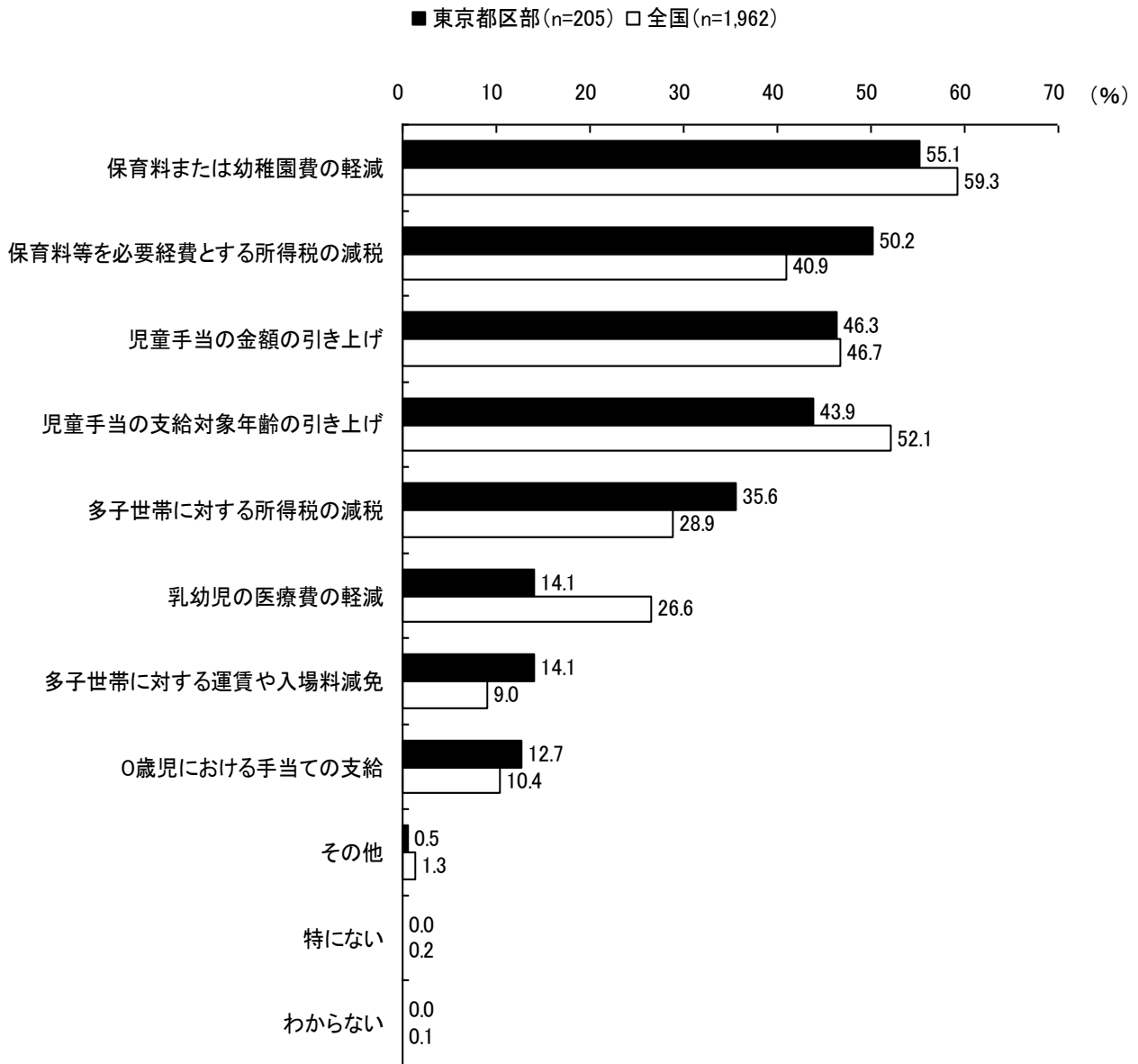
4. 少子化対策として重要な政策

少子化対策として重要な政策として、都区部・全国ともに「経済的支援措置」が70%台で最も多く、次に「子供を預かる事業の拡充」が続いている。経済的支援措置の具体的内容としては、都区部・全国ともに「保育料または幼稚園費の軽減」が50%台で最も多い。都区部では、「保育料等を必要経費とする所得税の減税」も50%を超えている。

図表Ⅲ-4-1 少子化対策として重要な政策（都、全国）
 <総合的にみて、少子化対策として重要であるもの>



＜経済的支援措置として望ましいもの＞



注1：調査対象は、子供のいる20～49歳の女性。

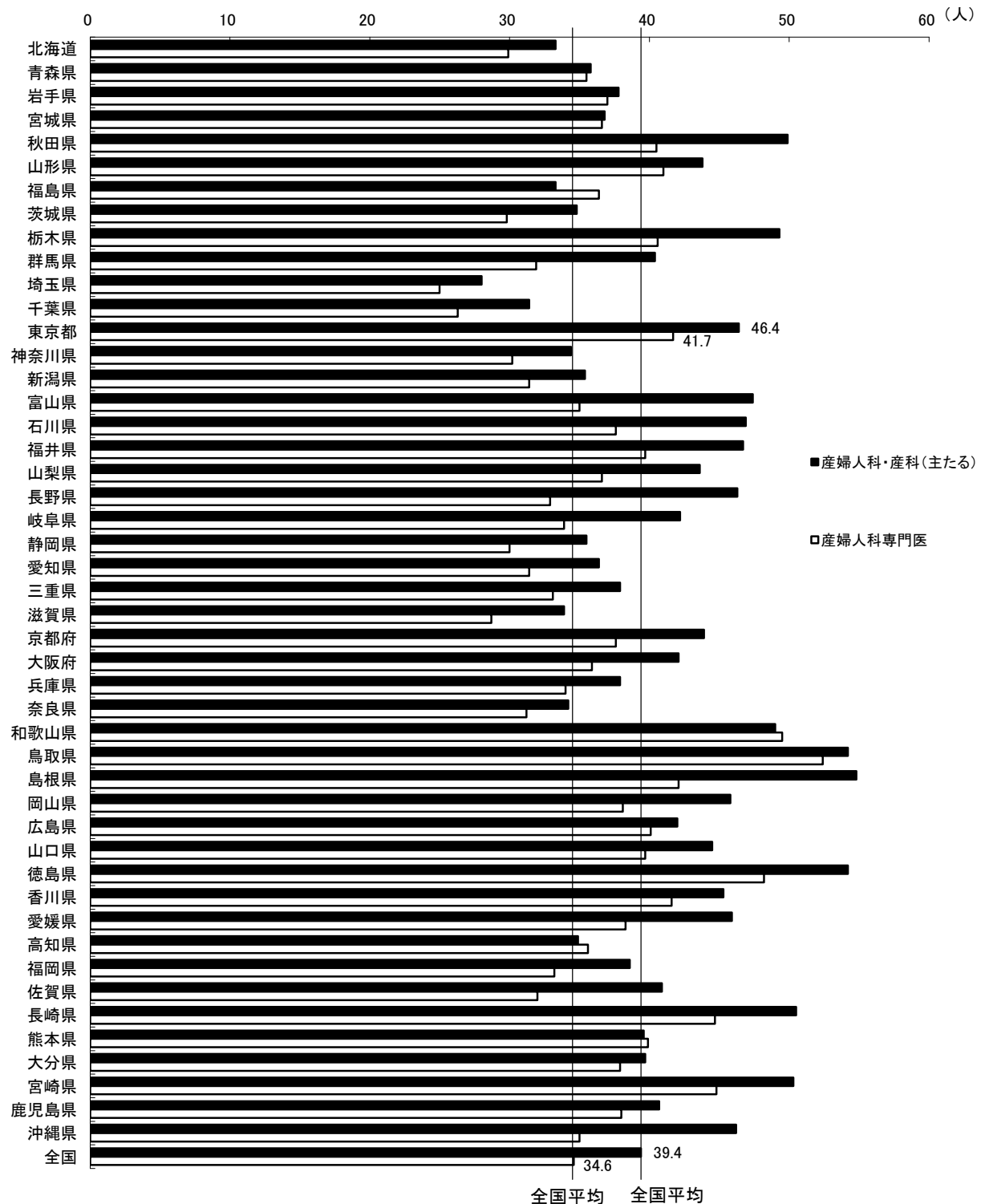
注2：「経済的支援措置として望ましいもの」の回答者は、「総合的にみて、少子化対策として重要であるもの」として「経済的支援措置」を選んだ者。

資料：内閣府「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」（平成20年）

5. 産婦人科・産科・小児科数

全国の「産婦人科・産科」に従事する15～49歳女子人口10万対医師数は、産婦人科・産科（主たる）が39.4人、産婦人科専門医が34.6人となっている。東京都では産婦人科・産科（主たる）が46.4人、産婦人科専門医が41.7人となっている。

図表Ⅲ－5－1 都道府県別にみた「産婦人科・産科」に従事する15～49歳女子人口10万対医師数

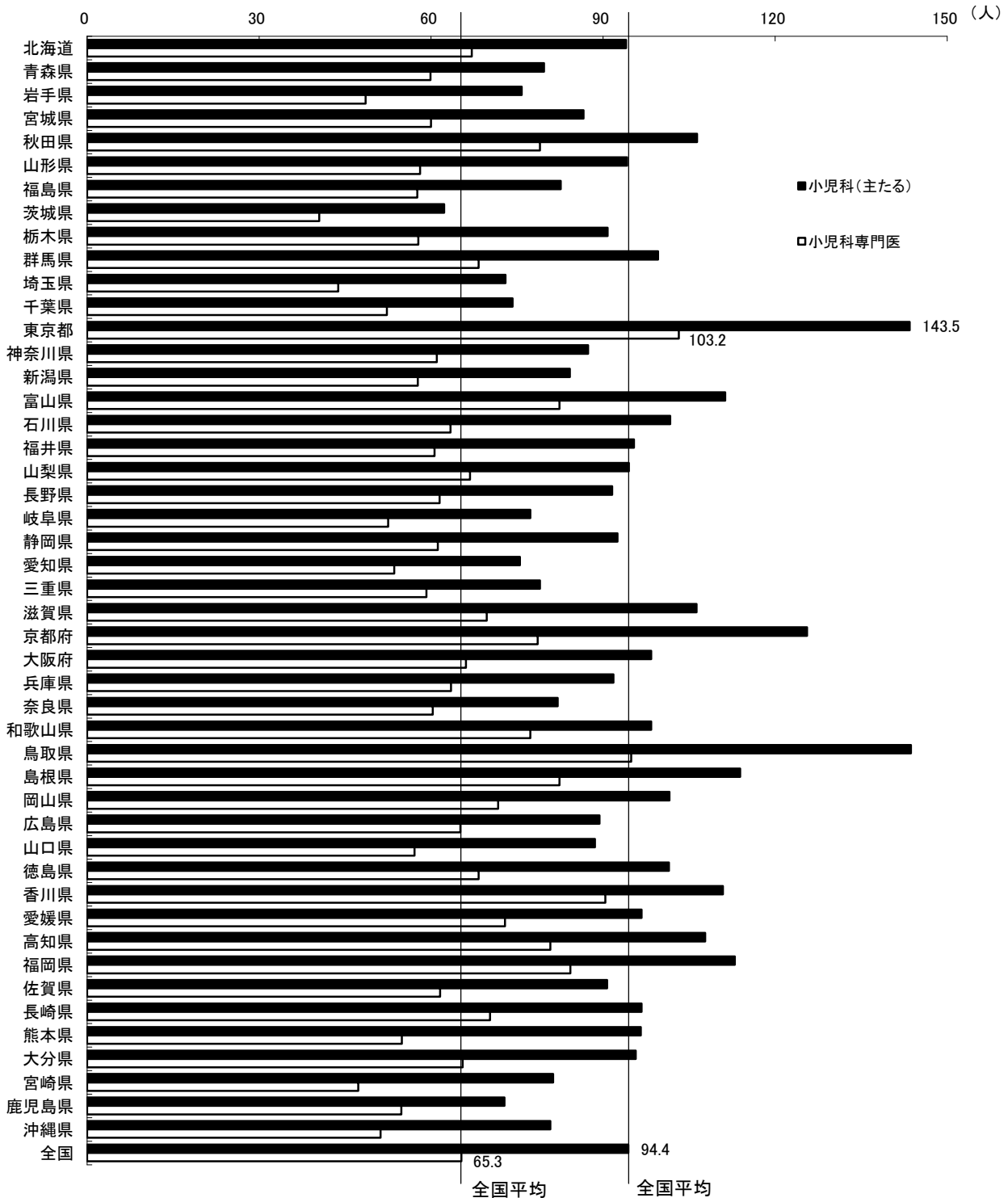


注：診療科名（主たる）は、複数の診療科に従事している場合の主として従事する診療科と、1診療科のみに従事している場合の診療科である。

資料：厚生労働省「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」

全国の「小児科」に従事する15～49歳女子人口10万対医師数は、小児科（主たる）が94.4人、小児科専門医が65.3人となっている。東京都では小児科（主たる）が143.5人、小児科専門医が103.2人（全国最多）となっている。

図表Ⅲ－5－2 都道府県別にみた「小児科」に従事する15～49歳女子人口10万対医師数



注：診療科名（主たる）は、複数の診療科に従事している場合の主として従事する診療科と、1診療科のみに従事している場合の診療科である。

資料：厚生労働省「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」